

令和8年3月17日
庁議資料

第3期 狛江市環境保全実施計画(案)

(2026年度～2029年度)

2026年 月

狛江市

目 次

1. 計画の概要	1
2. 本編	3
基本目標1_人と生きものが共存する、豊かで多様な水と緑のまちづくり	3
基本目標2_地球温暖化を乗り越える、人と地球にやさしい脱炭素社会の推進	6
基本目標3_環境負荷の少ない、循環型社会の推進	11
基本目標4_健やかで安全・快適な暮らしを維持する、都市環境の確保	13
基本目標5_主体的な実践につなげる、人づくり・地域づくり	15

巻末 用語解説

地球温暖化対策は、国際動向や国・東京都の目標等、西暦で公表されている事項と多く関連し、環境基本計画、東京都環境基本計画においても西暦表記としていることから、本報告書では、西暦表記を基本としています。和暦への変換は下表を参照してください。

西暦(年)	2013	2018	2019	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
和暦(年)	平成 25	平成 30	平成 31 (令和元)	令和4	令和5	令和 6	令和 7	令和 8	令和 9	令和 10	令和 11	令和 12

1. 計画の概要

① 計画の目的と位置づけ

本計画は、市の環境保全に関する施策を定めた「狛江市環境基本計画（2020年度～2029年度）」を総合的かつ計画的に進めることを目的として、狛江市環境基本条例第10条に基づき、施策を推進するための具体的取組を示す計画です。

2020年度～2022年度を計画期間とする（第1期）、2023年度～2025年度を計画期間とする（第2期）の狛江市環境保全実施計画が満了したことに伴い、第3期計画を策定するものです。

② 計画期間

2026年度から2029年度まで





③ 計画概要(表の見方)

本計画では、以下の表に沿って、狛江市環境基本計画で示す施策ごとに2026年度～2029年度に実施する取組を示しています。

また、施策の推進には、既存事業の着実な実施と併せて、新たな事業展開も重要となることから、取組の掲載にあたっては、計画期間内に行う「新たな取組」も明示しています。

【基本目標1】人と生きものが共存する、豊かで多様な水と緑のまちづくり

◎：実施予定 / ○実施予定（未定事項あり）

施策の方向性	個別施策	所管課	該当する取組・施策展開	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
				(令和8)	(令和9)	(令和10)	(令和11)
1-1 まちの緑の創出    	1-1-1 彩り豊かな緑の創出・ネットワーク化の推進	施設課	新規 新図書館整備に伴う緑化の整備	◎			
		環境政策課	継続 まちづくり条例に基づく開発事業における緑化基準に沿った緑化計画の作成指導	◎	◎	◎	◎
		環境政策課	継続 緑のまち推進補助制度の運用及び生け垣等の造成による接道部緑化の推進	◎	◎	◎	◎
		環境政策課	継続 市内造園業者との協働による花とみどりの即売会や緑化相談の実施を通じた民有地の接道部緑化及び緑のネットワークの形成の推進	◎	◎	◎	◎
		環境政策課	継続 アドプト団体に対する緑化プランナー派遣制度の継続運用	◎	◎	◎	◎
		環境政策課 道路交通課	継続 花いっぱいエリア事業の実施	◎	◎	◎	◎
		整備課	継続 街路樹の新設	◎			
		道路交通課	継続 街路樹の適正管理	◎	◎	◎	◎

狛江市環境基本計画の「基本目標」における「施策の方向性」「個別施策」となります。

2026年度～2029年度に実施する取組を記載しています。網掛けの取組は、計画期間内に行う「新たな取組」となります。

各取組の実施年度を示しています。◎印の付いた年度の実施を目指します。(○印は実施予定であるが未定事項あり。)

④ 指標

本計画では、計画期間内に実施を予定する取組と併せて、狛江市環境基本計画で掲げる指標を関連指標として記載しています。指標は、各基本目標ごとに以下の項目を記載しています。

- ・ 狛江市環境基本計画の当初値（主に 2018 年度実績）
- ・ 最新値（主に 2024 年度実績）

※「★」のある項目は、目標値をすでに達成している指標であり、引き続き、その水準を維持し、さらなる向上に向け、取組を進めていきます。

- ・ 狛江市環境基本計画で掲げる 2029 年度または 2030 年度の目標値

⑤ 進捗管理

本計画で掲げる取組は、毎年度、進捗状況を管理・評価し、有償刊行物「狛江環境保全実施計画に基づく進捗状況報告書」で公表するとともに、進捗状況や評価結果を踏まえ、内容を適宜修正します。なお、進捗管理、評価等は、本計画の作成に関わった以下の会議体で行います。

- ・ 狛江市環境保全審議会（市民、学識経験者、事業者、市職員）
- ・ 狛江市環境基本計画推進本部（副市長、部長職）
- ・ 狛江市環境基本計画庁内委員会（環境部長、環境政策に関わる課長職）

⑥ SDGs

持続可能な社会づくりに向け、持続可能な開発に向けた国際目標である「SDGs」の目標と個別施策の関連を示しています。

SDGs の各目標と狛江市環境基本計画との関係については、18 ページを御覧ください。

（本編では、施策の方向性ごとに、関連するゴールを表示しています。）



※SDGs(持続可能な開発目標)

持続可能で多様性と包摂性のある社会を実現するために 2015 年 9 月の国連サミットで採択された、17 の国際目標(ゴール)・169 の達成基準(ターゲット)から構成される国際目標。


2. 本編

【基本目標1】人と生きものが共存する、豊かで多様な水と緑のまちづくり

◎：実施予定 / ○実施予定（未定事項あり）

施策の方向性	個別施策	所管課	該当する取組・施策展開		2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
					(令和8)	(令和9)	(令和10)	(令和11)
1-1 まちの緑の創出 	1-1-1 彩り豊かな緑の創出・ネットワーク化の推進	施設課	新規	新図書館整備に伴う緑化の整備	◎			
		環境政策課	継続	まちづくり条例に基づく開発事業における緑化基準に沿った緑化計画の作成指導	◎	◎	◎	◎
		環境政策課	継続	緑のまち推進補助制度の運用及び生け垣等の造成による接道部緑化の推進	◎	◎	◎	◎
		環境政策課	継続	市内造園業者との協働による花とみどりの即売会や緑化相談の実施を通じた民有地の接道部緑化及び緑のネットワークの形成の推進	◎	◎	◎	◎
		環境政策課	継続	アドプト団体に対する緑化プランナー派遣制度の実施	◎	◎	◎	◎
		環境政策課 道路交通課	継続	花いっぱいエリア事業の実施	◎	◎	◎	◎
		整備課	継続	街路樹の新設	◎			
		道路交通課	継続	街路樹の適正管理	◎	◎	◎	◎
	1-1-2 魅力ある身近な公園づくりの推進	環境政策課	継続	SNSを活用したアドプト制度・花いっぱいエリア事業の周知	◎	◎	◎	◎
		環境政策課	継続	アドプト制度の運用及び市民団体等と連携した公園の管理	◎	◎	◎	◎
		環境政策課	継続	樹木の適切な維持管理	◎	◎	◎	◎
		環境政策課	継続	「狛江市公園施設長寿命化計画」に基づく老朽化した遊具の優先的な更新による魅力ある公園づくりの推進	◎	◎	◎	◎
		環境政策課	継続	花いっぱいエリア事業の実施（再掲）	◎	◎	◎	◎
		環境政策課	新規	西河原公園（水神前側）のリニューアル整備	◎	◎	◎	
		まちづくり推進課	継続	和泉多摩川緑地都立公園化に向けた、東京都との定期的な情報共有及び土地利用の検討	◎	◎	◎	◎
整備課		継続	駒井公園（第Ⅰ期）の整備	◎				
整備課 まちづくり推進課	新規	駒井公園（第Ⅱ期）の整備に向けた手続き	○	○	○	○		
整備課	継続	（仮称）白井塚古墳公園の整備	◎	◎				
社会教育課	新規	（仮称）白井塚古墳公園の開園と適切な維持管理			◎	◎		
社会教育課	新規	白井塚古墳の埋葬施設の復元			◎			
社会教育課	新規	兜塚古墳の環境整備	◎	◎				

施策の方向性	個別施策	所管課	該当する取組・施策展開		2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
					(令和8)	(令和9)	(令和10)	(令和11)
1-2 まちの緑の保全 	1-2-1_農地の保全	安心安全課	継続	防災協力農地登録制度の運用	◎	◎	◎	◎
		地域活性課	新規	狛江市未来に残す東京の農地プロジェクト補助事業の実施	◎	◎	◎	◎
		地域活性課	継続	狛江ブランド農産物や有機肥料への補助事業の実施	◎	◎	◎	◎
		地域活性課	継続	市民農園、体験農園の運用	◎	◎	◎	◎
		地域活性課	継続	援農ボランティア制度の実施	◎	◎	◎	◎
		まちづくり推進課	継続	特定生産緑地制度、相続税納税猶予制度等の周知	◎	◎	◎	◎
	1-2-2_地域の緑の継承	環境政策課	継続	樹林地の適正な維持管理	◎	◎	◎	◎
		環境政策課	継続	保存樹木等の所有者に対する適正な維持管理の指導	◎	◎	◎	◎
		環境政策課	継続	保存樹木等の新規指定の促進及び管理保全に係る費用の一部についての奨励金やせん定助成金の交付	◎	◎	◎	◎
		環境政策課	継続	市民参加型で行う多摩川統一清掃及び野川美化清掃活動の実施	◎	◎	◎	◎
		環境政策課	継続	市民団体による狛江弁財天池特別緑地保全地区の管理	◎	◎	◎	◎
		環境政策課	継続	国や都に対する、河川の生態系や水辺環境の保全・形成に関する働きかけ	◎	◎	◎	◎
		社会教育課	新規	(仮称)白井塚古墳公園の開園と適切な維持管理(再掲)			◎	◎
		社会教育課	新規	白井塚古墳の埋葬施設の復元(再掲)			◎	
	社会教育課	新規	兜塚古墳の環境整備(再掲)	◎	◎			

施策の方向性	個別施策	所管課	該当する取組・施策展開		2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
					(令和8)	(令和9)	(令和10)	(令和11)
1-3 生きものと共存するまちづくり 	1-3-1_自然とまちの調和の推進	環境政策課	継続	市民団体等と連携した池の保全	◎	◎	◎	◎
		環境政策課	継続	SNSを活用した市内希少種の情報提供の呼びかけと周知	◎	◎	◎	◎
		環境政策課	継続	専門家助言のもと希少種の保全・対策の実施	◎	◎	◎	◎
		環境政策課	継続	公園等におけるビオトープの適切な保全	◎	◎	◎	◎
		環境政策課	継続	国や都に対する、河川の生態系や水辺環境の保全・形成に関する働きかけ（再掲）	◎	◎	◎	◎
	1-3-2_在来の生きものの保全	環境政策課	継続	アライグマ・ハクビシンを防除する箱わなの設置	◎	◎	◎	◎
		環境政策課	継続	多摩川・野川における市民参加型の特定外来生物駆除活動の実施	◎	◎	◎	◎
	1-3-3_生物多様性に関する情報の蓄積と活用の推進	環境政策課	継続	生きもの調査会、狛江弁財天池特別緑地保全地区での生きもの観察等の実施による情報収集	◎	◎	◎	◎
		環境政策課	継続	生きもの調査結果のデータベースの導入検討	◎	◎	◎	◎
		環境政策課	継続	狛江水辺の楽校における自然観察会、自然体験学習等の実施	◎	◎	◎	◎

■関連指標

施策の方向性	指標名	当初値 (2018)	最新値	目標値 (2029)
1-1 まちの緑の創出	地点別平均緑視率	19.9%	※2027年度調査	25.0% ※1
	月に1回以上公園を利用する市民の割合	47.0%	27.0% (2023)	60.0%
1-2 まちの緑の保全	生産緑地地区面積	31.19ha	26.62ha (2024)	現状維持 ※2 (特定生産緑地を含む)
	民有地の樹林地面積 ※3	10.7ha	※2027年度調査	現状維持
1-3 生きものと共存するまちづくり	市内における指標種の生息状況	20種の指標種の生息確保 ※4 (2019)	※2027年度調査	現状維持
	「生物多様性」の意味を知っている市民の割合	30.5%	45.5% (2024)	51%以上

※1 緑が多いと感じる人の割合が高くなるとされる緑視率の値

※2 公園化する部分を除く。

※3 樹冠面積300㎡以上の樹林地のうち、土地利用現況調査に基づく土地利用が社寺、商業地、独立住宅、集合住宅、併用住宅、工業地、農用地、その他未利用地に区分される土地にある樹林地

※4 「狛江市生物多様性地域戦略」における動植物の生育・生息の質を確保するために選定された20種類の生物

【基本目標2】地球温暖化を乗り越える、人と地球にやさしい脱炭素社会の推進

◎：実施予定 / ○実施予定（未定事項あり）

施策の方向性	個別施策	所管課	該当する取組・施策展開	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	
				(令和8)	(令和9)	(令和10)	(令和11)	
2-1 エネルギー効率のよいまち 	2-1-1 家庭・事業所の省エネルギー促進	環境政策課	継続	地球温暖化対策用設備導入助成事業の実施	◎	◎	◎	◎
		環境政策課	新規	新たな省エネ型設備の導入促進に向けた検討	◎	◎	◎	◎
		環境政策課	新規	市内事業所への省エネ行動等の普及・啓発	◎	◎		
		環境政策課	継続	こまeco通信、こまエコまつり等での省エネ行動等の周知啓発	◎	◎	◎	◎
		環境政策課	継続	子ども向け、事業者向け、一般向け等の多様な講演会等の実施	◎	◎	◎	◎
		環境政策課	新規	市内住宅等におけるZEH化・ZEH-M化・ZEB化に向けた啓発・情報提供	◎	◎	◎	◎
	2-1-2 公共交通・徒歩・自転車等での移動の促進と、電気自動車の普及	環境政策課	継続	クリーンな移動手段に関する周知啓発	◎	◎	◎	◎
		道路交通課	新規	デマンド交通実証運行の実施に向けた検討	◎			
		道路交通課	新規	地域公共交通計画の策定	◎	◎		
		道路交通課	継続	自転車等放置禁止区域の周知	◎	◎	◎	◎
		道路交通課	新規	自動運転バス実証運行の実施に向けた検討	◎	◎		
		整備課	継続	狛江市道路修繕計画等に基づく道路整備	◎	◎	◎	◎
	2-1-3 市の施設における省エネルギーの推進	各施設所管課	継続	公共施設の照明設備のLED化	◎	◎	◎	
		施設課	継続	新設図書館整備新築（2025-2026）におけるZEB-Ready相当のエネルギー消費性能の導入	◎			
		施設課	継続	市民体育館改修（2025-2026）に伴う施設に省エネルギー機器を設置	◎			
		施設課	新規	文化財保管施設新築工事に伴う施設に省エネルギー機器を設置	◎			
		施設課	新規	西和泉スポーツ施設新築におけるZEB化を目指したエネルギー性能向上に向けた検討	◎	◎	◎	◎
		施設課	新規	公共施設の改修等工事に伴う省エネルギー機器を設置	◎	◎	◎	◎
		環境政策課	継続	CO2削減効果や具体的取組を示した庁内通知の発出	◎	◎	◎	◎
環境政策課		継続	庁舎におけるエネルギーの「見える化」	◎	◎	◎	◎	
環境政策課		継続	環境負荷の低減に関する職員研修の実施	◎	◎	◎	◎	

施策の方向性	個別施策	所管課	該当する取組・施策展開		2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	
					(令和8)	(令和9)	(令和10)	(令和11)	
2-1 エネルギー効率のよいまち 	2-1-4 廃棄物処理からの温室効果ガス排出の抑制	環境政策課	継続	マイボトル利用促進に向けた、庁舎へのウォーターサーバー設置	◎	◎	◎	◎	
		環境政策課	継続	「狛江市役所使い捨てプラスチック削減方針」の運用	◎	◎	◎	◎	
		清掃課	継続	分別状況や収集後のリサイクル方法等に関する積極的な情報提供の実施	◎	◎	◎	◎	
		清掃課	継続	排出抑制やごみ減量方法、プラスチック類ごみの削減に係る啓発事業の推進	◎	◎	◎	◎	
		清掃課	継続	「ペランダdeキエーロ・ミニ」のモニター募集等の生ごみ減量対策の充実	◎	◎	◎	◎	
		清掃課	継続	こまeco通信、ごみ・リサイクルカレンダー等による、4R、適正分別等の周知啓発	◎	◎	◎	◎	
		清掃課	継続	生ごみ堆肥化容器購入費の助成事業、生ごみ堆肥化講習会の実施	◎	◎	◎	◎	
		清掃課	継続	事業所に対する、廃棄物減量及び再利用に関する計画書の指導	◎	◎	◎	◎	
		清掃課	新規	アップサイクルユニットによる実証実験の実施	◎				
	2-1-5 脱炭素社会に向けた普及啓発・情報発信の一層の推進	環境政策課	継続	こまエコまつりの実施	◎	◎	◎	◎	
		環境政策課	継続	こまeco通信の発行	◎	◎	◎	◎	
		環境政策課	継続	こまeco通信に市民の実践行動に関する奨励記事を掲載	◎	◎	◎	◎	
		環境政策課	継続	エコパートナー養成講座の実施	◎	◎	◎	◎	
		環境政策課	継続	子ども向け、事業者向け、一般向け等の多様な講演会等の実施（再掲）	◎	◎	◎	◎	
	2-2 再生可能エネルギー等の利用促進 	2-2-1 太陽光発電等の普及促進	環境政策課	継続	市内への太陽光発電設備の普及・導入促進	◎	◎	◎	◎
			環境政策課	継続	地球温暖化対策用設備導入助成事業の実施（再掲）	◎	◎	◎	◎
			環境政策課	新規	新たな省エネ型設備の導入促進に向けた検討（再掲）	◎	◎	◎	◎
			環境政策課	継続	公共施設における太陽光発電設備の運用及び発電量公表	◎	◎	◎	◎
環境政策課			継続	こまeco通信、こまエコまつり、各種講演等による情報提供	◎	◎	◎	◎	
環境政策課			新規	エコモニター制度の実施・活用	◎	◎	◎	◎	

施策の方向性	個別施策	所管課	該当する取組・施策展開		2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	
					(令和8)	(令和9)	(令和10)	(令和11)	
2-2 再生可能エネルギー等の利用促進   	2-2-2 エネルギーの多様化と自家消費・地産地消の推進	環境政策課	継続	家庭への再エネ電気導入促進事業の実施	◎	◎	◎	◎	
		環境政策課	新規	V2H・V2B導入に向けた啓発・情報提供	◎	◎	◎	◎	
		環境政策課	継続	こまeco通信、こまエコまつり、各種講演等による情報提供(再掲)	◎	◎	◎	◎	
		環境政策課	継続	水素・地中熱等の利用に向けた調査研究	◎	◎	◎	◎	
	2-2-3 市の施設における再生可能エネルギー等の導入推進	施設課	新規	新図書館新築工事に伴う太陽光発電設備の設置	◎				
		施設課	新規	文化財保管施設新築工事に伴う太陽光発電設備の設置	◎				
		施設課	新規	西和泉スポーツ施設新築工事に伴う太陽光発電設備を設置	◎	◎	◎	◎	
		環境政策課	新規	公共施設へのカーボンニュートラルガスの導入検討			◎	◎	
		環境政策課	継続	公共施設における太陽光発電設備の運用	◎	◎	◎	◎	
	2-2-4 省エネルギー・再生可能エネルギー活用モデル地区選定による市域への波及	環境政策課	継続	モデル地区の選定検討	◎				
	2-2-5 二酸化炭素吸収に係る取組の推進	環境政策課	継続	協定自治体との連携によるカーボン・オフセットの取組推進	◎	◎	◎	◎	
		環境政策課	継続	カーボン・オフセット対象区域の拡大検討	◎	◎	◎	◎	
		環境政策課	新規	森林環境譲与税の活用推進	◎	◎	◎	◎	
		環境政策課	継続	間伐材を活用した地域活力の創出検討	◎	◎	◎	◎	
	2-3 気候変動の影響への適応    	2-3-1 地球温暖化に関する情報収集・発信	環境政策課	継続	こまエコまつりの実施(再掲)	◎	◎	◎	◎
			環境政策課	継続	こまeco通信の発行(再掲)	◎	◎	◎	◎
			環境政策課	継続	こまeco通信に市民の実践行動に関する奨励記事を掲載(再掲)	◎	◎	◎	◎
環境政策課			継続	エコパートナー養成講座の実施(再掲)	◎	◎	◎	◎	
環境政策課			継続	子ども向け、事業者向け、一般向け等の多様な講演会等の実施(再掲)	◎	◎	◎	◎	
環境政策課			新規	エコモニター制度の実施・活用(再掲)	◎	◎	◎	◎	

施策の方向性	個別施策	所管課	該当する取組・施策展開		2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
					(令和8)	(令和9)	(令和10)	(令和11)
2-3 気候変動の影響への適応    	2-3-2_暑さ対策の推進	高齢障がい課	継続	熱中症予防事業のスポットの拡充	◎	◎	◎	◎
		高齢障がい課	継続	民間事業者との連携による、熱中症予防スポットの運営	◎	◎	◎	◎
		高齢障がい課	継続	高齢者の熱中症予防に関する注意啓発	◎	◎	◎	◎
		健康推進課	継続	熱中症予防に関する注意啓発（熱中症警戒アラート、熱中症特別警戒アラート等）	◎	◎	◎	◎
		健康推進課	継続	公共施設を活用した熱中症予防スポットの運営	◎	◎	◎	◎
		健康推進課	新規	公共施設を活用したクーリングシェルターの運営・指定	◎	◎	◎	◎
		環境政策課	継続	公園における暑さ対策設備設置	◎	◎	◎	◎
2-3-3 浸水等による被害防止の推進	安心安全課	継続	浸水深表示板等の設置	◎	◎	◎	◎	
	安心安全課	継続	土のうステーションの設置	◎	◎	◎	◎	
	安心安全課	継続	防災マップ、ハザードマップ、各種防災情報等をまとめた「狛江市防災ガイド」の作成及び全戸配布	◎	◎	◎	◎	
	安心安全課	継続	安心安全情報メール、安心安全通信、市×等による周知啓発	◎	◎	◎	◎	
	安心安全課	継続	止水板設置工事費等補助金の交付	◎	◎	◎	◎	
	下水道課	継続	多摩川雨水幹線流域及び根川雨水幹線流域の詳細設計	◎				
	下水道課	継続	多摩川雨水幹線流域及び根川雨水幹線流域の工事	◎	◎	◎	◎	
	下水道課	継続	内水ハザードマップの活用による意識啓発	◎	◎	◎	◎	
2-3-4 自然環境への影響軽減の推進	環境政策課 道路交通課	継続	アドプト制度の運用による公園・道路の美化清掃	◎	◎	◎	◎	
	環境政策課	継続	生きもの調査会、狛江弁財天池特別緑地保全地区での生きもの観察等の実施による情報収集(再掲)	◎	◎	◎	◎	
	環境政策課	継続	生きもの調査結果のデータベースの導入検討(再掲)	◎	◎	◎	◎	
	環境政策課	継続	多摩川・野川における市民参加型の特定外来生物駆除活動の実施(再掲)	◎	◎	◎	◎	

■関連指標

施策の方向性	指標名	当初値 (2018)	最新値	目標値 (2029)
基本目標2（地球温暖化） ※2022年度の環境基本計画の改定により、ゼロカーボンシティで示された温室効果ガス排出削減のモデルを踏まえた目標値	市域の温室効果ガス排出量 ※1	213千t-CO2eq (2013)	189千t-CO2eq (2022)	98千t-CO2eq (2030)
	家庭部門でのCO2排出量	115千t-CO2 (2013)	100千t-CO2 (2022)	54千t-CO2 (2030)
	業務部門でのCO2排出量	42千t-CO2 (2013)	36千t-CO2 (2022)	20千t-CO2 (2030)
	運輸部門でのCO2排出量	30千t-CO2 (2013)	22千t-CO2 (2022)	15千t-CO2 (2030)
2-1 エネルギー効率の良いまち	市内のエネルギー消費量	2,122TJ (2013)	1,961TJ (2022)	1,481TJ (2030)
2-2 再生可能エネルギー等の利用促進	再生可能エネルギー導入量（市内エネルギー消費量に占める割合）	— (2013)	4% (2019)	6% (2030)
	太陽光発電導入量	— (2013)	14TJ (2019)	59TJ (2030)
	太陽光発電設備、家庭用燃料電池等に対する市の助成金交付事業の利用件数（累計）	284基	1,082基 (2024)	1,100基 (2030)
2-3 気候変動の影響への適応	熱中症による市内の搬送者数	50人	★ <u>36人</u> (2024)	50人以下



★ 最新値が目標値をすでに達成している指標については、引き続き、その水準を維持し、さらなる向上に向け、取組を進めていきます。

※1 市域の温室効果ガス排出量には、家庭部門、業務部門、運輸部門でのCO2排出量のほかに産業部門、廃棄物部門、その他6ガスが含まれています。

【基本目標3】環境負荷の少ない、循環型社会の推進

◎：実施予定 / ○実施予定（未定事項あり）

施策の方向性	個別施策	所管課	該当する取組・施策展開	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度		
				(令和8)	(令和9)	(令和10)	(令和11)		
3-1 ごみ排出量の低減（4Rの推進） 	3-1-1_4Rの推進	環境政策課	新規	エンカル消費の推進・普及啓発	◎	◎	◎	◎	
		環境政策課	継続	マイバッグの活用推進	◎	◎	◎	◎	
		環境政策課	継続	C02削減効果や具体的取組を示した庁内通知の発出（再掲）	◎	◎	◎	◎	
		環境政策課	継続	マイボトル利用促進に向けた、庁舎へのウォーターサーバー設置（再掲）	◎	◎	◎	◎	
		環境政策課	継続	「狛江市役所使い捨てプラスチック削減方針」の運用（再掲）	◎	◎	◎	◎	
		清掃課	継続	分別状況や収集後のリサイクル方法等に関する積極的な情報提供の実施（再掲）	◎	◎	◎	◎	
		清掃課	継続	排出抑制やごみ減量方法、プラスチック類ごみの削減に係る啓発事業の推進（再掲）	◎	◎	◎	◎	
		清掃課	継続	「バランダdeキエーロ・ミニ」のモニター募集等の生ごみ減量対策の充実（再掲）	◎	◎	◎	◎	
		清掃課	継続	こまeco通信、ごみ・リサイクルカレンダー等による、4R、適正分別等の周知啓発（再掲）	◎	◎	◎	◎	
		清掃課	継続	生ごみ堆肥化容器購入費の助成事業、生ごみ堆肥化講習会の実施（再掲）	◎	◎	◎	◎	
		清掃課	継続	事業所に対する、廃棄物減量及び再利用に関する計画書の指導（再掲）	◎	◎	◎	◎	
		清掃課	新規	アップサイクルユニットによる実証実験の実施（再掲）	◎				
		3-1-2_プラスチックごみの削減	環境政策課	新規	市イベント等におけるプラスチック代替品（ごみ袋、食器等）の率先利用の検討		◎	◎	◎
			環境政策課	継続	マイバッグの活用推進（再掲）	◎	◎	◎	◎
清掃課	継続		排出抑制やごみ減量方法、プラスチック類ごみの削減に係る啓発事業の推進（再掲）	◎	◎	◎	◎		
清掃課	継続		こまeco通信、ごみ・リサイクルカレンダー等による、4R、適正分別等の周知啓発（再掲）	◎	◎	◎	◎		

施策の方向性	個別施策	所管課	該当する取組・施策展開	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	
				(令和8)	(令和9)	(令和10)	(令和11)	
3-1 ごみ排出量の低減（4Rの推進） 	3-1-3_食品ロスの削減	福祉相談課	継続	フードバンク狛江と連携したフードドライブの運用（生活困窮者等への食品の配布）	◎	◎	◎	◎
		子ども若者政策課	継続	フードバンク活動への協力	◎	◎	◎	◎
		学校教育課	継続	就学援助認定者に向けたフードバンク活動「夏休み子育て応援」の周知・案内	◎	◎	◎	◎
		環境政策課	継続	食品ロス削減対策強化事業の実施	◎	◎	◎	◎
		環境政策課	継続	市民・事業者に対する新たな啓発事業の実施	◎	◎	◎	◎
		環境政策課	継続	こまeco通信、チラシ配布等による、市民、事業者への食品ロス削減の周知啓発	◎	◎	◎	◎
3-2 適正なごみ処理と資源循環の推進 	3-2-1 適正なごみ処理と資源循環の推進	清掃課	継続	稲城市、府中市、国立市とともに構成する多摩川衛生組合による中間処理施設「クリーンセンター多摩川」の運営	◎	◎	◎	◎
		清掃課	継続	25市1町で構成する東京たま広域資源循環組合による最終処分場「谷戸沢処分場」「二ツ塚処分場」の運営	◎	◎	◎	◎
		清掃課	継続	多摩川衛生組合における搬入物検査の実施	◎	◎	◎	◎



■関連指標

施策の方向性	指標名	当初値 (2018)	最新値	目標値 (2029)
3-1 ごみ排出量の低減（4Rの推進）	市民一人当たりの年間ごみ排出量	241.8kg/人	★ 228.8kg/人 (2024)	232.6kg/人
3-2 適正なごみ処理と資源循環の推進	資源化率	37.3%	37.4% (2024)	39.0%

★ 最新値が目標値をすでに達成している指標については、引き続き、その水準を維持し、さらなる向上に向け、取組を進めていきます。

【基本目標4】 健やかで安全・快適な暮らしを維持する、都市環境の確保

◎：実施予定 / ○実施予定（未定事項あり）

施策の方向性	個別施策	所管課	該当する取組・施策展開		2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
					(令和8)	(令和9)	(令和10)	(令和11)
4-1 大気・水質等の保全と騒音・振動等の抑制 	4-1-1 環境監視・測定の実施	環境政策課	継続	事業者に対する監視・指導	◎	◎	◎	◎
		環境政策課	継続	国、都等と連携した、大気・水質・騒音・振動、新たな化学物質等への対応、情報提供等	◎	◎	◎	◎
4-2 健全な水循環の回復 	4-2-1 雨水浸透による水循環の回復	施設課	新規	新図書館新築工事に伴う雨水浸透施設の設置	◎			
		施設課	新規	文化財等保管施設新築工事に伴う雨水浸透施設の設置	◎			
		下水道課	継続	雨水浸透ます設置に対する助成金交付事業の実施	◎	◎	◎	◎
		下水道課	継続	既設集水ますの浸透化工事	◎	◎	◎	◎
		整備課	継続	新設改良を行う道路や新設する公園等の工事における雨水浸透施設を設置	◎	◎	◎	◎
	4-2-2 水資源の有効活用	環境政策課	継続	地下水揚水に関する監視・指導	◎	◎	◎	◎
		下水道課	継続	雨水貯留槽の設置に対する助成金交付事業の実施	◎	◎	◎	◎

施策の方向性	個別施策	所管課	該当する取組・施策展開		2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
					(令和8)	(令和9)	(令和10)	(令和11)
4-3 地域に根ざした生活環境の保全	4-3-1 地域の美化・清掃活動の推進	環境政策課	継続	市民参加型で行う多摩川統一清掃及び野川美化清掃活動の実施（再掲）	◎	◎	◎	◎
		環境政策課	継続	アドプト制度の運用による公園・道路の美化清掃（再掲）	◎	◎	◎	◎
		環境政策課	継続	クリーン大作戦の実施	◎	◎	◎	◎
	4-3-2 マナーの向上による地域環境の確保	環境政策課	継続	ナッジを活用した喫煙マナーの啓発	◎	◎	◎	◎
		環境政策課	継続	路上喫煙等制限重点地区（狛江駅・和泉多摩川駅周辺）等の巡回指導の強化	◎	◎	◎	◎
		環境政策課	継続	違反行為に対する注意啓発ツールの運用	◎	◎	◎	◎
		清掃課	継続	不法投棄に対する注意啓発ツールの運用	◎	◎	◎	◎
	4-3-3 良好な景観づくりの推進	まちづくり推進課	継続	LINE通報を活用した違法ビラ等の撤去	◎	◎	◎	◎
		まちづくり推進課	継続	巡回による違反広告物の撤去	◎	◎	◎	◎
		まちづくり推進課	継続	狛江市景観まちづくりビジョンへの配慮指導	◎	◎	◎	◎
		道路交通課	継続	自転車等放置禁止区域の周知	◎	◎	◎	◎
		整備課	継続	（仮称）白井塚古墳公園の整備（再掲）	◎	◎		

■関連指標

施策の方向性	指標名	当初値 (2018)	最新値	目標値 (2029)
4-1 大気・水質等の保全と騒音・振動等の抑制	環境基準の達成状況	全項目達成	★ 全項目達成 (2024)	現状維持
4-2 健全な水循環の回復	雨水浸透ますの設置件数（累計）	8,186基	★ 9,280基 (2024)	8,736基 (50基/年)
4-3 地域に根ざした生活環境の保全	美化・清掃活動の参加者数	3,251人 ※1	1,570人 (2024)	3,500人以上
	不法投棄への対処件数	75件	★ 21件 (2024)	70件以下
	路上喫煙の指導件数	7.3件/日	4.5件/日 (2024)	3.0件/日以下

★ 最新値が目標値をすでに達成している指標については、引き続き、その水準を維持し、さらなる向上に向け、取組を進めていきます。


※1 多摩川統一清掃、野川美化清掃、クリーン大作戦の参加者数

【基本目標5】主体的な実践につなげる、人づくり・地域づくり

◎：実施予定 / ○実施予定（未定事項あり）

施策の方向性	個別施策	所管課	該当する取組・施策展開	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	
				(令和8)	(令和9)	(令和10)	(令和11)	
5-1 環境意識の向上  	5-1-1_情報発信・意識啓発の推進	環境政策課	継続	市民参加型で行う多摩川統一清掃及び野川美化清掃活動の実施（再掲）	◎	◎	◎	◎
		環境政策課	継続	こまエコまつりの実施（再掲）	◎	◎	◎	◎
		環境政策課	継続	食品ロス削減対策強化事業の実施（再掲）	◎	◎	◎	◎
		環境政策課	継続	クリーン大作戦の実施（再掲）	◎	◎	◎	◎
		環境政策課	継続	エコパートナー養成講座の実施（再掲）	◎	◎	◎	◎
		環境政策課	継続	子ども向け、事業者向け、一般向け等の多様な講演会等の実施（再掲）	◎	◎	◎	◎
		環境政策課	継続	環境表彰制度の実施	◎	◎	◎	◎
		下水道課	継続	マンホールカードの配布	◎	◎	◎	◎
		下水道課	継続	下水処理場（水再生センター）見学会の実施	◎	◎	◎	◎
		清掃課	継続	排出抑制やごみ減量方法、プラスチック類ごみの削減に係る啓発事業の推進（再掲）	◎	◎	◎	◎
		清掃課	継続	分別状況や収集後のリサイクル方法等に関する積極的な情報提供の実施（再掲）	◎	◎	◎	◎
		清掃課	継続	「ベランダdeキエーロ・ミニ」のモニター募集等の生ごみ減量対策の充実（再掲）	◎	◎	◎	◎
		清掃課	継続	こまeco通信、ごみ・リサイクルカレンダー等による、4R、適正分別等の周知啓発（再掲）	◎	◎	◎	◎
		清掃課	継続	生ごみ堆肥化容器購入費の助成事業、生ごみ堆肥化講習会の実施（再掲）	◎	◎	◎	◎

施策の方向性	個別施策	所管課	該当する取組・施策展開		2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
					(令和8)	(令和9)	(令和10)	(令和11)
5-1 環境意識の向上 	5-1-2 地域や子どもに向けた環境教育の推進	環境政策課	継続	小学生環境サミットの実施	◎		◎	
		環境政策課	継続	新たな子ども向け啓発事業の実施	◎	◎	◎	◎
		環境政策課	継続	こまエコまつりの実施（再掲）	◎	◎	◎	◎
		環境政策課	新規	協定自治体連携による啓発事業の実施	◎	◎	◎	◎
		環境政策課	継続	子ども向け、事業者向け、一般向け等の多様な講演会等の実施（再掲）	◎	◎	◎	◎
		清掃課	継続	小学生ごみ減量ポスター、中学生ごみ減量標語コンクールの実施	◎	◎	◎	◎
		清掃課	継続	「クリーンセンター多摩川」見学会の実施	◎	◎	◎	◎
		指導室	新規	各学校の森林体験等の実施に向けた支援	◎	◎	◎	◎
		指導室	継続	各学校の環境教育の推進に向けた指導・助言	◎	◎	◎	◎
5-2 環境保全を「実践」する人づくり 	5-2-1 地域のリーダー的人材の発掘・育成	環境政策課	継続	エコパートナー養成講座の実施（再掲）	◎	◎	◎	◎
		環境政策課	新規	エコモニター制度の実施・活用（再掲）	◎	◎	◎	◎
		環境政策課	継続	ワーキンググループの活動支援	◎	◎	◎	◎
	5-2-2 市民協働による環境保全の推進	環境政策課	継続	SNSを活用したアドプト制度・花いっぱいエリア事業の周知	◎			
		環境政策課	継続	花いっぱいエリア事業の実施（再掲）	◎	◎	◎	◎
		環境政策課 道路交通課	継続	アドプト制度の運用による公園・道路の美化清掃（再掲）	◎	◎	◎	◎
		環境政策課	継続	生きもの調査会、狛江弁財天池特別緑地保全地区での生きもの観察等の実施による情報収集（再掲）	◎	◎	◎	◎
		環境政策課	継続	市民参加型で行う多摩川統一清掃及び野川美化清掃活動の実施（再掲）	◎	◎	◎	◎
		環境政策課	継続	ワーキンググループの活動支援（再掲）	◎	◎	◎	◎
	5-2-3 市民主体の身近な環境保全活動の促進	環境政策課	継続	コミュニティガーデン連続講座の実施	◎	◎	◎	◎
		環境政策課	継続	アドプト団体に対する緑化プランナー派遣制度の実施（再掲）	◎	◎	◎	◎
		環境政策課	継続	ワーキンググループの活動支援（再掲）	◎	◎	◎	◎
環境政策課		継続	環境表彰制度等の実施による環境活動の普及啓発	◎	◎	◎	◎	

施策の方向性	個別施策	所管課	該当する取組・施策展開		2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
					(令和8)	(令和9)	(令和10)	(令和11)
5-3 ネットワークの形成 	5-3-1_主体間のネットワーク化の推進	環境政策課	継続	エコパートナー養成講座の実施（再掲）	◎	◎	◎	◎
		環境政策課	継続	ワーキンググループの活動支援（再掲）	◎	◎	◎	◎
		環境政策課	継続	水と緑の連絡会の実施	◎	◎	◎	◎
	5-3-2_広域的連携の推進	環境政策課	継続	協定自治体との連携によるカーボン・オフセットの取組推進（再掲）	◎	◎	◎	◎
		環境政策課	継続	脱炭素推進に向けた、自治体・企業との連携拡充	◎	◎	◎	◎
		環境政策課	継続	協定等に基づく新たな取組の実施	◎	◎	◎	◎











■関連指標

施策の方向性	指標名	当初値 (2018)	最新値	目標値 (2029)
5-1 環境意識の向上	環境を守るために積極的に活動したいと考える市民の割合	77.5% ※1	62.0% (2023)	90%以上
5-2 環境保全を「実践」する人づくり	市民参加型の環境保全活動への延べ参加者数	4,455人 ※2	2,877人 (2024)	5,000人以上
5-3 ネットワークの形成	多様な主体が参加する会議・イベント等の開催回数	16回 ※3	11回 (2024)	20回以上

※1 平成30（2018）年度に実施した市民意識調査において、「環境を守るために積極的に活動したい」に「強く思う（21.0%）」「思う（56.5%）」と回答した市民の合計

※2 アドプト制度による美化・清掃活動への延べ参加者数

※3 環境に関する協働事業数

SDGs 目標	狛江市環境基本計画との関係	SDGs 目標	狛江市環境基本計画との関係
 <p>3 すべての人に健康と福祉を</p>	<p>目標 3 あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。</p> <p><目標達成に向けた狛江市環境基本計画の取組> 地球温暖化の進行に備えた暑さ対策や、公害問題への対策に取り組むことで、市民の健康確保や福祉の促進に貢献します。</p>	 <p>12 つくる責任 つかう責任</p>	<p>目標 12 持続可能な生産消費形態を確保する。</p> <p><目標達成に向けた狛江市環境基本計画の取組> ごみの排出削減をはじめとした4Rの推進や食品ロスの削減、廃棄物の適正な処理に取り組むことで、循環型社会の推進に貢献します。</p>
 <p>4 質の高い教育をみんなに</p>	<p>目標 4 すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。</p> <p><目標達成に向けた狛江市環境基本計画の取組> 狛江市の自然や生物多様性に関する副読本の作成・学校への配布等を通じて、子どもたちへの環境教育に貢献します。</p>	 <p>13 気候変動に具体的な対策を</p>	<p>目標 13 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。</p> <p><目標達成に向けた狛江市環境基本計画の取組> 温室効果ガスの排出量を削減することで気候変動の緩和に寄与するとともに、気候変動による健康被害や災害の発生を軽減するための適応策に取り組めます。</p>
 <p>6 安全な水とトイレを世界中に</p>	<p>目標 6 すべての人の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。</p> <p><目標達成に向けた狛江市環境基本計画の取組> 河川等の水質保全や健全な水循環の回復に取り組むことで、水資源の持続的な利用に貢献します。</p>	 <p>14 海の豊かさを守ろう</p>	<p>目標 14 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。</p> <p><目標達成に向けた狛江市環境基本計画の取組> 川の水質や水辺環境の保全、プラスチックごみの削減等の取組により、海への環境負荷を低減し、海洋資源の持続可能な利用に貢献します。</p>
 <p>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p>	<p>目標 7 すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する。</p> <p><目標達成に向けた狛江市環境基本計画の取組> 市内で使用するエネルギーを再生可能エネルギー等に転換することにより、エネルギー資源の持続的な利用に貢献します。</p>	 <p>15 陸の豊かさも守ろう</p>	<p>目標 15 陸域生態系の保護・回復・持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。</p> <p><目標達成に向けた狛江市環境基本計画の取組> 市内の緑の創出・保全と、生きものと共存したまちづくりに取り組むことで、生態系の保全や生物多様性の損失の阻止に貢献します。</p>
 <p>11 住み続けられるまちづくりを</p>	<p>目標 11 包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間住居を実現する。</p> <p><目標達成に向けた狛江市環境基本計画の取組> 狛江の歴史や文化を大切にしながら、環境保全と地域の発展を両立させたまちづくりに取り組むことで、住み続けたいと思えるまちの実現に貢献します。</p>	 <p>17 パートナースHIPで目標を達成しよう</p>	<p>目標 17 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化させる。</p> <p><目標達成に向けた狛江市環境基本計画の取組> 環境保全を推進するための仕組みやネットワークの充実に取り組む、市内外におけるパートナーシップの活性化を図ります。</p>

出典:「持続可能な開発目標(SDGs)活用ガイド」(環境省)

巻末 用語解説

ア 行

アドプト制度

道路や公園等公共施設の一部区域の維持管理について市で行っていたものを、市民団体や企業等の団体が「里親」となり、「養子」となった施設の一部区域を団体が責任を持って維持管理を行っていく制度。

アップサイクル

本来は捨てられるはずの製品に新たな価値を与えて再生すること。

V2H（ヴィトゥエイチ）

Vehicle to Home（車から家へ）の略で、V2Bの家庭版。車両のバッテリーを住宅に接続し、車載バッテリーの電力を住宅に供給したり、住宅から車載バッテリーに充電したりすることができる。家庭のエネルギー管理を容易にし、省エネルギーやCO2削減につながる。

V2B（ヴィトゥビー）

Vehicle to Building（車からビルへ）の略で、電気自動車やプラグインハイブリッド車などの車両が建物の電力供給システムと相互に連携して電力をやり取りすることを指す。車両のバッテリーを建物に接続し、車載バッテリーの電力を建物に供給したり、建物から車載バッテリーに充電したりすることができる。これにより、太陽光発電などの生可能エネルギーの有効活用や、需要ピーク時の電力調整が可能となり、省エネルギーやCO2削減につながる。

雨水浸透ます

降った雨水を地中に浸透させる施設のひとつ。底面に砕石を充填し、集水した雨水をその底面から地中に浸透させる枡（ます）のこと。

雨水貯留槽

屋根に降った雨を一時的に貯留する設備のこと。下水道や川に流れ込むのを防ぐのに役立つほか、花木の水やり、庭の散水、地震などの災害時の非常用水などに雨水を有効利用することで水道水の節約にもなる。

エコパートナー養成講座

地球温暖化や地域美化、緑化などの環境保全に関する市主催の講座のこと。受講した市民・事業者団体等を市がエコパートナーとして認定している。

援農ボランティア制度

農業者の労働力不足を補うために、自然に触れ合いながら農業のサポートを行いたい市民等がボランティアとして農作業をサポートする制度のこと。

カ 行

家庭用燃料電池

都市ガス・LPGガスから取り出した水素と、空気中の酸素を化学反応させて電気と熱を発生、供給するシステムのこと。利用段階の反応物として水しか排出せず、電気と熱の両方を有効利用することで、更にエネルギー効率を高めることができる。

カーボン・オフセット

企業活動等で発生するCO₂を、森林吸収や省エネ設備更新により創出された削減分で埋め合わせする取組のこと。

カーボンニュートラルガス

天然ガスの採掘から燃焼に至るまでの工程で発生する温室効果ガスを、別の場所の取組で吸収削減したCO₂で相殺すること。

環境表彰制度

環境保全に関する取組で顕著な成果をあげた個人、事業者、団体等を市が表彰する制度のこと。

希少種

絶滅の危機に瀕している種及び絶滅の危機が増大している種のこと。

クーリングシェルター（指定暑熱避難施設）

外出時に危険な暑さを避ける一時的な場所として市が指定した施設で、熱中症特別警戒アラートの発表期間中（各施設の開館時間内）に開放する。

クリーン大作戦

年に1度、町会・自治会等と連携して同日同時時間帯に市内全域を清掃する事業のこと。

こまeco通信

市民の環境意識の向上に向けて、市の取組や環境保全に関する情報を発信する環境広報紙のこと。

こまエコまつり

市で毎年開催している環境イベントのこと。環境に関する多様な展示・体験ブースが集まる。

狛江市景観まちづくりビジョン

狛江市都市計画マスタープランで示す良好な街並みの保全・育成を市民、事業者、市等が協働して推進することを目的として、景観まちづくりに関する将来像と施策の方向性を定めたビジョンのこと。

狛江市未来に残す東京の農地プロジェクト補助事業

東京の農地の確保及び保全、その有効活用を図ることを目的とし未来に残す東京の農地プロジェクト実施要綱に基づき、市内の農業者が市内で整備したものに係る経費の一部に対する補助を行う事業。

コミュニティガーデン

地域の公園や未利用地を使って、地域の人たちが協力しあって作り上げる植栽空間のこと。

サ行

ZEH（ゼッチ）、ZEH-M（ゼッチマンション）、ZEB（ゼブ）

Net Zero Energy Building（House、-Mansion）（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル（-マンション））の略称。快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建物のこと。

指標種

「動植物の生育・生息空間の質を確保する」ことの達成状況を確認するための目標として、「狛江市生物多様性地域戦略」で定められた19種の動物のこと。

・水辺の指標種（11種）：チョウゲンボウ、ホンドイタチ、カワセミ、ヒバリ、オオヨシキリ、ツバメ、ニホンアマガエル、カワラバッタ、ドジョウ、アカトンボの仲間、ハグロトンボ

・緑の多いまちなかの指標種（9種）：ツミ、ホンドタヌキ、アブラコウモリ、モズ、ツバメ、ヒガシニホントカゲ、ニホンミツバチ、ナナフシモドキ、ヒグラシ

市民農園

レクリエーション活動として野菜や花等の栽培を行えるよう、農地を一定区分に区分し、市民に一定期間貸し付ける農園のこと。

小学生環境サミット

市内小学生が複数回の環境学習プログラムに参加・発表する事業のこと。

浸水深表示板

国が推進する「まるごとまちごとハザードマップ」の取組として、日頃から水害リスクを把握し、防災意識の向上を図ることを目的とし、想定浸水深を示した表示板。

森林環境譲与税

森林環境税は、2024年度から国内に住所のある個人に対して課税される国税であり、市町村において、個人住民税均等割と併せて1人年額1,000円が徴収されている。その税収の全額が、国によって森林環境譲与税として都道府県・市町村へ譲与される。

生産緑地地区

農業と調和した良好な都市環境の形成を図ることを目的として、生産緑地法に基づき指定される、緑地機能等を有する500㎡以上（市町村の条例により300㎡まで引き下げ可能。狛江市は300㎡に設定。）の農地等のこと。

生物多様性

様々な生きものが、異なる環境で自分たちの生きる場所を見つけ、互いに違いを活かしながら、つながり調和していること。

タ行

体験農園

農家の経営・管理のもと、市民等が農家から指導を受け、作付けから収穫までの作業を体験する農園のこと。

地球温暖化対策用設備導入助成事業

建築物の脱炭素を推進するため、住宅・事業所への省エネ設備・再エネ設備の設置に対する導入費用の助成制度のこと。

デマンド交通

電話予約等、利用者のニーズに応じて柔軟な運行を行う形態の公共交通。

特定外来生物

明治時代以降に日本に入り込んだ外来生物の中で、農林水産業、人の生命・身体、生態系へ被害を及ぼすものまたは及ぼす恐れがあるものの中から、外来生物法に基づき指定された生物のこと。

特定生産緑地制度

特定生産緑地制度生産緑地地区の指定告示から30年を迎えるもののうち、保全を確実に行うこと良好な都市環境の形成を図る上で特に有効であると認められる生産緑地地区について、行為制限を延長するとともに、これまでと同様の税制措置を維持し、都市農地の継続的な保全を担保する制度。

特別緑地保全地区

都市計画区域内のうち景観が優れている等、一定の要件に該当する良好な自然的環境を形成している緑地を保全するため、都市緑地法に基づき定める地区のこと。

ナ行

ナッジ

行動科学の知見（行動インサイト）の活用により、人々が自分自身にとってより良い選択を自発的に取れるように手助けする手法のこと。

熱中症予防スポット

熱中症予防の取組の一環で、外出時に一時的な休憩所として使用できる場所のこと。

ハ行

ハザードマップ

自然災害による被害の軽減や防災対策に使用する目的で、被災想定区域や避難場所・避難経路等の防災関係施設の位置等を表示した地図のこと。

花いっぱいエリア

地域連携・市民協働による景観の保持・向上に向け、町会・自治会、商店街、アドプト等の各団体が植栽及び維持管理を行う制度のこと。

フードバンク

まだ食べられるのに関わらず、さまざまな理由で処分されてしまう食品（食品ロス）を、食べ物が必要な人へ無償提供する活動や団体のこと。地域の福祉団体やフードバンク等へ寄付する活動は、「フードドライブ」という。

ベランダdeキエーロ

庭やベランダ等で行える、黒土に含まれるバクテリアの力で生ごみを分解する処理器のこと。

防災協力農地登録制度

災害発生時に市民等の安全確保を図るため、避難場所として活用できる農地及び生鮮食料品の優先調達ができる農地をあらかじめ登録することによって、農地が農作物の生産の場だけではなく、避難場所として市民等の安全確保を図ることを目的とした制度。

保存樹木

一定基準に基づき、指定された市内の特に美観の優れた樹木、樹林、生垣のこと。市では、保存樹木の所有者に対し、奨励金等を支給し、緑の保存に努めている。

マ行

水と緑の連絡会

水と緑の保全活動を牽引するリーダーや団体の育成、水と緑の将来像の実現に向けて学習・実践できる場づくり、市民団体の連携体制の確立等を進めるために実施される意見交換会のこと。

緑のまち推進補助制度

生け垣、植樹帯及び花壇の設置者に対して、造成に必要な経費の一部を補助する制度のこと。

ラ行

緑化基準

市内の施設等を緑化することにより、緑豊かで良好な都市環境の実現を図ることを目的として、開発行為等に対して示す一定の要件のこと。

緑化プランナー派遣制度

市内の公園等で活動するアドプト団体等の活動を支援するとともに、市内の緑の保全や緑化活動の推進を図ること

路上喫煙等制限重点地区

「狛江市路上喫煙等の制限に関する条例」に基づき、人の通行が多く、他人に迷惑をかけ、または他人の体および財産に被害を生じさせる恐れがあるなど、路上喫煙に適さない場所として指定された地区のこと。市内全域で禁止されている歩行喫煙、たばこのポイ捨てに加え、路上喫煙が禁止されている。現在は、狛江駅周辺および和泉多摩川駅周辺の2カ所を重点地区としている。

ワ行

ワーキンググループ

環境保全を推進するために必要な調査研究、実践活動を行う市民活動グループのこと。

刊行物番号

R7-●●

第3期 狛江市環境保全実施計画
(2026年度～2029年度)

2026年 月発行

発 行： 狛江市

編 集： 狛江市環境部環境政策課
狛江市和泉本町一丁目1番5号

電 話： 03(3430)1111

印 刷： 庁内印刷

頒布価格： 〇〇円